令和７年度　遠野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～スマートな働きかたでQOL（クオリティオブライフ）を向上させよう～

遠野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

【定量的現状】

◆「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」目標達成状況
　時間外在校等時間が月80時間以上の者
　・R6年度：0人（参考：R4年度：８人、R5年度：12人）
◆年次休暇の取得状況について（年間一人当たりの平均取得日数）
　・R6年度15,2日（参考：R4年度：15,3日、R5年度：16,9日）

【定性的現状】

○教職員の意識
　教職員全員で時間管理の意識が浸透してきている。
○管理職のマネジメント
　スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。
○時間外勤務の状況
　長時間の時間外勤務は概ね部活動指導に限られている。

２　目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

・時間外勤務が月80時間に達した教職員→年間を通してゼロ。
・19時以降の居残り(但し緊急時を除く)→なし。
・年次休暇の平均取得日数を16日にします。

【目指す姿】

・質の高い教育の提供を目指す理念に基づき、常に業務の見直しが行われ働き方の改善が進んでいる。
・教職員一人一人が、ワークライフバランスを意識し、充実感を味わいながら業務にあたっている。
・管理職が日頃から、教職員の心身の健康に配慮している。

３　（２を達成していくための）具体的取組内容

（1）	**教職員の健康管理**	・職員の健康診断の結果を真摯に受け止め、健康回復の増進を支援します。 ・職員個々が気兼ねなく、休暇、振替や代休等を取得できる雰囲気の醸成に努めます。
（2）	**学校における業務改善の推進**	・業務の縮減について積極的に管理職から提案します。 ・部活動の引率等については、顧問間の連携や部活動指導員の適正な配置により負担を軽減します。
（3）	**業務の明確化・適正化の推進**	・学校で定めた閉庁日を確実に施行します。 ・毎月の時間外勤務総時間を職員個々にフィードバックし、勤務時間の適正管理の取組を推進します。
令和7年度重点取組事項		・会議等の内容を見直し、時間短縮及びペーパーレスを進めます。 ・業務の見直しを進め、ICT機器を活用した校務事務を行い教職員がゆとりを持って業務を遂行できる環境づくりに努めます。

４　アクションプランの周知方法

・　プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
・　学校運営協議会を通じて、地域に対してプランの内容の説明を行います。

令和7年5月17日　遠野高等学校長　松田　隆宏